

第4章

「ネットカフェ生活者」の析出に関する生育家族からの考察

大阪市立大学都市研究プラザ 研究員
堤 圭史郎

4.1 はじめに

マスメディアにおいて「ネットカフェ難民」としてクローズアップされた若年不安定就労・不安定居住者（便宜上「ネットカフェ生活者」とする）の現状を把握すべく、我々の調査は行われた。その結果我々は、ネットカフェでの寝泊まりには、不安定就労による貧困、長時間労働等、経済のグローバル化が進む中で企業が行う労働条件の悪化が背景にある事、また、マスメディア等を介してイメージされたような、長期間にわたりネットカフェを起居の場としている人は少数であり、多くの場合ネットカフェは不安定就労・不安定居住の生活を辛うじて支える一オプションに過ぎないことを明らかにしている。ネットカフェに限らず、彼／彼女らはその時の仕事、所持金等事情にあわせてカプセルホテル、サウナ、ビデオ試写室等々を利用しているのであり、一泊1,000円前後で利用できるネットカフェは野宿を回避するギリギリの選択肢なのである。既に野宿経験をもつ人も少なくなく、彼／彼女らの生活は野宿と隣り合わせなものとしてある。「ネットカフェ生活」とは、野宿生活と大きく重なり合うもののなのであり、「ネットカフェ生活者」とは広義の「ホームレス」とであると位置づけることができる。

彼／彼女らが生み出されている社会的背景には、日本社会で急激に進行した非正規雇用の拡大がある。不安定就労・不安定居住層の究極の生活として語られる「ネットカフェ生活者」の背後には膨大なる「フリーター」をはじめとする非正規雇用労働者の存在がある。安定的な仕事に就けていない人々が増える中、定住的な環境の下で仕事を選べない人々は、自分が就ける仕事があるならばそこへと移動し、仕事が無くなればさらに移動を繰り返すという、流動的かつ不安定な生活を余儀なくされている。例えば、2003年に放映されたNHKドキュメント『フリーター漂流』に登場する人々は、実家こそあれど、失業率の高い地元（北海道）で就職することもままならず、就労のために栃木県の携帯電話工場、愛知県の自動車工場へと移動を繰り返していた。本調査においても、多くの人々の生活史において度重なる地域移動と転職が繰り返されていることがわかっている。「ネットカフェ生活」（もしくは野宿生活）とはこの様な流動的な不安定生活の延長線上にある。旧来ならば寄せ場の日雇労働者に見いだすことができたこうした流動的な貧困生活が、若年層を中心に拡大しているのが「現代的」貧困問題の特徴なのである。

非正規雇用と貧困の拡大が社会問題化する中、既に幾人かの論者が、現代の貧困の特徴について言及している。例えば岩田正美は現代の貧困を「独りぼっちの貧困」とであると表現し、それが社会的排除のあらわれであると説明している（岩田, 2008, p.88）。また、湯浅誠によれば、5つの排除（教育課程／企業福

祉／家族福祉／公的福祉／自分自身からの排除）が重なりあって、人は生活困窮に陥るのだという（湯浅, 2007, pp. 9-37）。現代的貧困とは、個々人の生活歴における種々の社会的局面での排除と、そのプロセスが導く「孤立」によって特徴づけられるというわけである。したがって、貧困や社会的排除に陥る危険性は、誰にでも平等にあるわけではない。貧困に陥りやすいのは、それと結びつきがちな「不利な状況」を抱え生活してきた人々である。例えば、急激に増加する「フリーター」の全てが困窮状態に陥らないのは、彼／彼女らが親と実家に同居している、仕送りをしてもらっている等、家族福祉に守られているからだと言われている*1。しかし、家族からの援助を受けられない人々は、不安定雇用のもつ不安定性がダイレクトに、不安定な生活をもたらすことになる。そうした家族からの援助を受けられない人々の生育家族との関係性とはいかなるものか。また、何故援助を受けられない／受けないのか。

本稿では、この激しく流動的な不安定な生活に至った人々の生育家族の諸相を記述し、彼／彼女らの抱える困難のバックグラウンドの把握を試みる。依拠するデータは「ネットカフェ生活者調査」「自立支援センター調査」において聞き取った生活史である。ただし、データには制約がある。本調査の主眼は、ネットカフェ等で生活している／していた人々の現状について把握することにあつたため、生育家族の状況について具体的な情報は、それほど多くは聞き取られていない。例えば、生育家族の経済的状況については具体的な聞き取りが成されているケースは少数であり、また親の職業や学歴等、世帯の貧困との相関が指摘されている指標についても十分聞き取られていない。以上のような制約はあるものの、聞き取りの過程では調査協力者が語った生育家族におけるエピソードが幾つも聞き取られており、そこからは彼／彼女らの生育家族における「困難」を読み取ることができる。それらのデータをもとに、調査対象者の生育家族の状況について概観し、最後にそこから見いだされる論点について議論する。

4.2 生育家族における困難

まずは、30代後半男性の事例である（事例78）。父親は自営の船員、母親は内職のボタン付、仲居、日雇の土工、農作業、パートなど、何でもして家計を支えていた。父親の賃金は低く、母親は昼も夜も働いていたという。世帯の状況は彼も新聞配達をして支えるような状況だった。

5人兄弟の3男である。和歌山県の観光地で育った。バイトをしたり、家事をしたりと家のことを色々と手伝っていた。小中学校時代は、薪集め・薪割り・風呂焚きや買い物などしていた。「薪割りというよりも枝折りの方が近いかな？——母親が山に行つて薪にするための枝を集めてきて、それを折っていた」。家が貧しかったので小学6年生のころ新聞配達を始めた。新聞配達は4年間続けた。

配達、集金、営業をしていたが、あるとき集金したお金がなくなっていた。母親が勝手に持っていき使い込んでいた。しかし、そのお金で遊んだわけではなく、家計に入ったと思うこともできずに黙っていた。その後は借金返済のために、新聞屋で「ただ働き」をしていた。自分としては2年分くらいの給料しかもらっていない。とはいえ、借金は新聞屋を辞めるまでに全額返済できたわけでもなかった。勤め先の新聞屋は地元の営業所であつたため、あるとき父親に事情を話したようだった。「そのとき、家の中こんな（混乱）なつてたけど」（事例78：30代後半・男性）。

*1 例えば湯浅, 2007, pp.13-4。

次の事例 24 では、母子世帯で育つ中、友達はあるものの家庭においては「ひとりぼっち」だった様子が語られている。

祖母と母親の 3 人暮らしだった。「父は気づいたらいなかった」。母親からは、父親のことはあまり聞いておらず、「死んだからいない」「今テレビに映っているのがそう」などと言われていたという。「現在、父親がどこにいて、どこに住んでいるのかわからない」。

母親はパートの仕事をし生計を立てていたため、休みの日は寝ているか、好きなことばかりしていて、どこかに連れて行ってもらったことはないという。祖母も連れて行ってはくれなかった。母親は夜遅く帰宅することが多く、朝帰りもあったという。お金が家に置いてあり、コンビニやスーパーで夜ごはんを買って食べていた。小学校 6 年生のときに、祖母が母方の兄夫妻が住む名古屋に引き取られたことをきっかけに、家でひとりぼっちになってしまった。「一人で寂しいし、こわいし、そういうのが今につながってるんじゃないかな」。母親も祖母がいなくなったことが寂しかったらしく、近所の人の家にいりびたっていた（事例 24：女性・30 代前半）。

両親の離婚は必ずしも直接的に世帯の貧困や本人の困難に結びつくわけではない。しかし、貧困が離婚を促すこともあれば、離婚という状況が貧困を招くこともある。とりわけ母子世帯について言えば、離婚後の生活が親族等の援助がなければ経済的に困窮しがちであり、社会的に不利な階層を形成しがちである事が知られている^{*2}。事例 24 の場合も、母親のパートがどの程度の収入だったかは不明だが、生活が決して楽なものではなかったことが本人の経験から伺える。

事例 81 の男性は、両親の離婚後、母親が病気であるため生活保護を受けて暮らしている。

福岡県に生まれる。父は車の板金塗装の会社に勤めていた。母（現在 50 歳代後半）は病気がみで働けなかった（発作が出る。心臓ではないが、詳しくは「話したくない」とのこと）。妹（現在 20 歳代後半）が 1 人。

アパート住まいだったが、中学 2 年生の時に、両親が離婚し、母に引き取られて、近くに祖母や親戚のいた団地に移る。母の生活保護で暮す。

公立高校の受験に失敗し、私立高校に行くお金がなかったため、夜間高校（5 年間）を卒業する。父は 10 年ほど前にガンで亡くなってしまった。高校時代の 16 歳で原付の免許、20 歳で車の免許を取得する。免許取得に関する費用は、父がだしてくれた。その他、生活費も入れてくれていたらしい。高校時代からアルバイトをしていた（事例 81：30 代前半・男性）。

両親が離婚後、祖父母の下で育てられた事例もある。事例 93 では、父親が養育費を払っていたのだが、経済的には困窮していたという。

堺市に長男として生まれる。姉がいる。4、5 歳の時に、両親が離婚し、すてられて以後、祖父母に育てられた。生活保護を受けていたらしい。現在は 2 人とも亡くなっている。父から養育費はもらっていた。父は再婚している。中学校卒業の夏までは、祖父母と暮らし、以後、姉と 2 人で市内でアパート生活を始めた（事例 93：30 代前半・男性）。

^{*2} 例えば青木紀,2003。また青木は、その子どもについても低学歴・不安定就労という形で困難が移転しがちであるとも指摘している。

事例3では、親の借金が原因で家族が離散している。借金による困難はそれ以外にも、両親のギャンブル・酒が原因と思われる事例70（20代後半・男性）や、本人も手伝う家業が傾いたために、連帯保証人になっていた自身も多額の借金を背負うことになった事例14（30代前半・男性）などにおいて見られた。

東大阪市の出身。家族は父、母、本人、弟。家族は行方不明。母親は借金をかかえて蒸発、父親は体調を崩して会社を退職、母親の債務の督促がイヤになり退職金をもって姿を消した（事例3：20代後半・男性）。

生育家族の困難は経済的困窮だけに留まらない。それはしばしば家族関係の変容や生活様式をめぐる葛藤を促す。事例94では母親の借金を契機に家族内に激しい葛藤が起き、しんどい家族関係に陥っている。

生まれは大阪市西部。きょうだいは3人、姉が2人いる。母親は中学3年生のときにサラ金から借金をつくってそれが父親にわかり、蒸発した。父親は20年前に亡くなった。母親が何にお金を使っていたのかはわからない。市営住宅に住みながら父親はもともと別の仕事をしていたが、母親が蒸発してからは道路の舗装関係の仕事をするようになった。母親がいなくなって姉たちに父は暴力をふるうようになった。

また中学生のとき母は父から生活費をもらっていたにもかかわらず、給食費を払ってくれず、みんなの前で自分だけ給食費をはらっていないと言われてつらかったが、父にはとてもそんなこと話をするのができなかった。中学校3年生になって母がいなくなってグレた。ほとんど家に帰らず、友人宅に入り浸り、暴走族に入ったり、シンナーも吸引した。シンナーは父親にしかられてやめた。鑑別所にも入ったことがある（事例94：40代前半・男性）。

また、経済的困難について具体的には語られていないが、事例18では家族揃って食事をとったことがない程の冷え切った家族関係が述べられている^{*3}。

東南アジアで生まれる。姉が2人いるのだが、うち1人が日本人と結婚したのを機に、既に結婚していたもう1人の姉を国において、家族で日本に移住した。彼が3歳の頃のことである。移住先は兵庫県である。父親は自動車製造の会社でショベルカーを作っていたという。移住後の家族生活は解体的なものだった。家族で集まって食事をとることも、「ないですね。腹が減ったら、みんな各々冷蔵庫の中から適当に食べてました」。家族とは連絡をとっておらず、とくに家族の心配をしていない様子だ。「家族、生きてるんじゃないすか」。

定時制高校に進んだ後、様々なアルバイトを経験する。主な仕事先はラーメン屋、飲食店、ゲームセンター、コンビニなどである。コンビニでは夜10時から朝8時まで働き、時給は950円だった。コンビニでの1番安い月給は16万円。バイト料は1番高くても、時給で1,050円だった。また、家族とは同じ家に住んでいたが、このころから家計は別だった。「高校に入ってから食費も自分で稼いでました。自分の部屋にしかいませんでしたね」。そのうち高校にもあまり行かなくなった（事例18：10代後半・男性）。

ここまでにおいて確認できるのは、既に幼少時から家族関係において葛藤を抱えながら生きてきた人々が多数存在するということである。その中身は、生活史上ある一時期の「アクシデント」が困難をもたらした事例もあったが、むしろ本人が生育家族にいるほとんどの期間、経済面においても家族関係において

^{*3} 彼は初職を退職後、一旦実家に戻るも、家には入れてもらえなかったという。「姉ちゃんにカギを閉められた」。

も困難な状況にあったという事例が多く見られた。困難を抱える生育家族において、ある者は経済的困窮から幼少からアルバイトに従事し、ある者は搾取され、またある者は親からの暴力やネグレクトが日常的である環境の中を生きてきたのである。このように語られた経験は、彼／彼女らが、生活史の原点においても不安定性に規定された生活を送ってきたことを示唆している。

そして本調査で出会った人々において、児童養護施設に入所経験がある人が5人、児童自立支援施設に入所経験があると語った人が2人もいたことは重視すべきである。

高知県で出生。父親とは、小学生のころに死別。母ひとり子ひとりとして育つが、母親は2005年に亡くなっている。16歳より18歳まで児童養護施設で生活。親戚関係とは、没交渉（事例45：30代前半・男性）。

埼玉県で6人兄弟の3番目として生まれた。子供の頃から両親が共働き（母親は水商売、父親は恐らくテキ屋）で食事は家族別々で会話も、ほとんどなかったという。

小学校1年生のとき兄がイジメっ子で、それが元で、イジメられるようになった。小学校5年のとき何の報せもなく、両親が離婚（母親が1人で出て行った）。原因は父親が仕事もせず、酒ばかり飲んでいたら見捨てられたそう。姉は中学2年の頃から家族のために飲食店等でアルバイトをするようになった。翌年、父親の暴力及び姉と兄の下の子の兄弟へのイジメが始まり、ひどくなっていった。

中学2年生頃から、「登校拒否」が始まり、家出（10～11ヶ月間）をする。1週間後に、家出をした2歳年下（当時小学6年生）の男の子と出会い一緒に過ごすようになった。寝場所は人目につかないマンションの貯水槽等で、食事は2人で万引き等で調達していた。野宿を始めて2ヶ月後位に、20代後半のホームレスの男性と知り合い、3人で過ごすようになった。それから8ヶ月位は、ターミナル駅や神社で野宿するようになった。この時に野宿の仕方など、いろいろと教わったようだ。翌年（14歳）、2人とも警察に補導され児童養護施設に入った（事例65：20代前半・男性）。

京都府に生まれる。父親は1949年生まれで、2度の離婚を経て現在はトラックの運転手をしている。本人は1人目の妻との間の長男。母を同じくする弟と、2人目の妻との間の弟がいる。生みの母は現在再婚しており、2人目の元妻はガンで既に亡くなったようだ。祖父母も、既に他界。

幼稚園の頃に大阪市内へ家族で転居。そこで小学校に入ったが、「いつの間にかおらんかった（離婚していた）」ということで、低学年のうちに兄弟で大阪府内の生みの母のところへ行き、その小学校に何年か通った。その後父が再婚して住んでいたところ（大阪市）へ移り、一時期その小学校へ行くが、2人目の母の言うことを聞かず、家出を繰り返していた。家出中は、友達の家でご飯を食べさせてもらったり、コンビニの店員にただで飲み物をもらったり、歩き回るうちに現金を拾ったりしていたという。家の外では大人にかわいがられたようだ。2人目の母には叩かれたりもしていた。この頃に親が家出のことなど児童相談所に相談したらしく、児童養護施設に入れられ、そこで小学校と中学校を卒業（事例77：30代前半・男性）。

島根県で生まれ育つ。母親は家にはおらず他の男性という（いつからいないのかは不明）。父親は、あまり家になかった。「いわゆるその筋の人」であった。本人が小学生の頃は、会話は無いが親子で食事をとることもあった。たまに弁当だけ置いてあることもあったそう。中学生の時、児童相談所を通して児童養護施設に入所した（事例87：20代後半・男性）。

Aさんは、和歌山県の施設で育つ。「家に事情のある人の入る公立の施設」。母親が育てることができずに、おそらく生まれて早い時期に施設に預けられたのだが、施設での記憶があるのは、小2の頃くらいからだそう。そのことでAさんは、母親はたぶん「自分勝手」で、子どもを施設に預けた時点で「失格」、親には「裏切られた」と思っている。実家は、現在和歌山県の別の市にある。施設では中学校卒業くらいまで暮らす（事例83：30代後半・男性）。

厚生労働省が行った『児童養護施設入所児童等調査』によると、2003年2月1日現在、全国の児童養護施設児数は30,416人である^{*4}。この数字と2003年10月1日現在の同世代推計人口（21,105,000人）との比を算出すると、およそ1対700となる。サンプリング調査ではないとはいえ、調査を通して5人の児童養護施設経験者に出会ったことを偶然と片づけることはできない。社会的に厳しい状況におかれている人々ほど、未就職・無業の状況になりがちであるという報告は既に成されている。家族という資源を活用することができない／難しい児童養護施設経験者が、職業達成や社会生活において極めて厳しい状況にある事を、これらの事例は示唆している。

4.3 低い学歴達成・不安定就労層としての析出

経済的困窮や家族内の種々の葛藤——生育家族におけるこれらの困難は、本人の学歴達成にも影響を及ぼしている。「ネットカフェ生活者調査」を参照すれば、調査協力者の学歴構成は35歳未満において中卒が20%、高校中退が20%、高校卒が50%、35歳以上において中卒が23.8%、高校中退が19%、高校卒が33.3%と、明らかに低学歴に偏ったものとなっている。調査対象者の低学歴傾向の背後には、前節で示した生育家族の相対的に低い社会階層的背景があったことが考えられる。以下に挙げるのは、そうした背景が本人の進学に直接的もしくは間接的に影響したと考えられる事例である。

事例4では、両親の離婚が本人の就学状況に影響した結果、不就学のまま就労生活に入っている。

福岡県出身。4人兄弟。20年ほど前（おそらくAさんが小学生の時）に、両親が離婚、夜逃げすることとなる。その際、彼だけ父親について広島へ。福岡にいたときまでは小学校に通っていたが、それ以降は学校には通っていない。父親については「亡くなったらいいですね」（事例4：20代・男性）。

事例13では、進学できる学力はあったが、本人が家庭の状況に鑑みて高校進学を諦めている。

両親と姉2人と妹1人、両親は本人が16歳のときに離婚。中学校卒業後、学力的には県内の有名私立の高校への進学も可能と言われ、模試でも良い判定が出たが、進学しなかった。ちょうど母親が離婚した時期で、母のパート勤めだけでは経済的に厳しいことを知り、16歳で働きはじめた（事例13：20代・男性）。

事例68では、高校には進学できたものの、経済的困窮から中退している。生育家族の経済的困窮は、圧力となって本人の学歴達成を不利な方向へと導いている。

広島県出身。父は同じ町内にある造船所勤務、母は主婦。兄3人、姉2人の六人兄弟の末子（順に長兄、次兄、長姉、三兄、次姉）。長兄とは14才、一番近い次姉とは6才差。幼いころ既に長兄

^{*4} また同調査で自立支援施設児は、全国で1,657人と報告されている。

は「蒸発」しており、存在も知らなかった。小学校6年生のときに父を亡くす。既に20代だった三兄も父と同じ造船所に勤めていたので、その働きで家族を養ってくれていた。

小中学校にはまじめに通っていたが毎日あそんでいた「悪ガキ」、いじめられもいじめもしなかった。私立の高等学校に進学したが、自転車と船とバスに乗る通学のために朝5時すぎには家をでる生活で、家が貧乏だったこともありはやく働きたいと考えて1年で中退（事例68：40代後半・男性）。

事例66では、本人が進学しないことに姉と弟が反対しているものの、両親から進学を勧められることはなかった様子が語られている。

大阪府で長男として生まれる。父、母、姉、弟の5人家族。父は土建会社の部長までなった。母親は大阪市出身で無職。子ども当時の生活はあまり裕福であったとは思っておらず、「生活は貧乏だったと思います」。

小学校時代は、勉強は嫌ではなかった。特に得意、不得意という教科はなく、弁護士になりたいと思った。中学校でも普通に暮らす。部活動には入ってなかったが、水泳部から誘われたりした。水泳は小学校の1年生から50mくらい泳いでいた。

中学校卒業時、進学は考えなかった。理由を尋ねると、おそらく高校は卒業できないだろうと思ったから、とのことであった。進学しないことについては、両親は特別反対せず、本人の好きなようにすればいいという考えであった。しかし、姉、弟は本人が高校に進学しないことには強く反対した。姉、弟ともに高校を卒業している（事例66：30代前半・男性）。

高等学校への進学率が9割を超える現代社会において、中学卒は圧倒的に少数派であり、それは本人の社会生活への移行において不利な条件となる。事例13とともに、多くの若者が当然のように高校に進む中、本人に進学を躊躇させる状況が彼らの生きる環境にはあったのである。

また、事例91のAさんは大学進学を希望していたが、それを諦めさせたのは本人の高校進学時に取り交わした親との約束である。

本当は高校を卒業後、大学に行きたかったが高校が私立だったために諦めた。高校を受験する際、両親は公立高校への進学するものだと思っていたが、Aさんにはその高校に行きたいという思いがあった。両親との交換条件で私立の高校へいくなら大学までの資金は諦めてくれと言われた。Aさんは勉強もできて大学の推薦ももらったけれども、先生には事情があつていけないと断った（事例91：40代前半：男性）。

以上取りあげたのは、生育家族における経済的困窮および葛藤が、本人の学歴達成に、直接的もしくは間接的に影響を及ぼしたと考えられる事例である。もちろん、それらの進学自体を考えなかった人もいる。勉強が嫌いである、意欲がなかったと語る人もいた。しかし、高学歴社会においては、大学進学をとってみても学力が問題となる場合はほとんどないと言ってよい。「いまや高校から上級学校への進学は、威信の高い少数の四年制大学を別とすれば学力が決定的な重要性をもっているわけではない。むしろ、上級学校への進学に耐えるだけの経済力があるかどうか、進学可否かを決める重要なポイント」なのである（耳塚, 2001, p.100）。高学歴社会において、望めば多くの人々が上位の学校に進むことができる中で、高校進学を断念した、大学進学を断念した上記の人々は、それを望めない状況にあったのである。

低い学歴達成は、その後の職業生活への移行にも影響する。とりわけ中卒者、高校中退者を取りまく雇

用環境は1990年代から2000年代初頭にかけて急速に悪化している。就業構造基本調査の大阪市についての特別集計を参照し、最終就学が「小学・中学」の若者（15歳以上34歳以下）の失業率を見ると、全体では1992年が5.5%、1997年が7.7%、2002年が10%となっているのに対し、最終就学が「小学・中学」の若者においては1992年が5.2%、1997年が8.2%、2002年が16.9%とより加速度的に悪化している事がわかる*5。本人が望む／望まないに関わらず、中卒者に「なった」人々を取り巻く雇用環境は、彼／彼女らに対してより不利な動向を示している。

学校生活から職業生活への移行について見ると、初職においては正社員の身分で働けた人も多数確認されたが、そうした人々においてもここまでにおいて確認した社会的に不利な条件の蓄積と結びつくかたちで転職や解雇を経ている。紹介した事例4の男性は中学卒業後、アルバイトも含め30にも上る仕事を渡り歩き、5年前に仕事を求めて来阪している。事例13の男性は、鳶職に就き、親に自立を促され一人暮らしをはじめたが、その後離職、来阪し水商売に就いている。事例68の男性は、職業訓練校卒業の後に外食産業を転々とする中で単身で来阪している。事例66においては、中学卒業後一旦ゴルフ場に正社員として勤め比較的安定的な生活を送るも、プロ試験に受からなかったことを契機に転職するが、その後常雇の仕事には就けていない。

得られる仕事の種類が限定的である彼／彼女らは、その直接的な契機は様々なれど生育家族を離れることになり、次第に不安定就労・不安定居住的生活へと収斂していったのである。

4.4 援助してくれる相手の欠如

ここまでにおいて確認されたのは、調査対象者の多くが、ある時点からであれ、長期的にであれ生育家族の困難を経験していることである。児童養護施設への入所経験がある者も多数確認された。そんな彼／彼女らが家族に対して保持する情緒的感情は様々なのであるが、とりわけ指摘できるのは彼／彼女らにおいて生育家族が自分を生活上の危機から守るものとして認識されていないということである。それは家族の困難な状況が現在に至るまで連綿と横たわっていることにも起因している。

事例78では、家族に対する情緒的不満が語られるとともに、実家の状況が本人を援助してくれる状況にはないことが語られている。

自分は父親と兄とは折り合いが悪く、会いたい気持ちもない。「あんなやつ（父親）早く死んだらええねん」。今は実家とは何の連絡もとっていない。30歳になる直前に大阪に出てからは兄弟姉妹とも連絡をしていない。連絡してもけんかとなってしまうから。しかし、近所の人や同級生に連絡をして、母親の3回忌の粗末さや姉の熟年離婚などの情報は得ている。現在、父親は年金暮らし、兄は4年前に自殺した。妹は離婚して子どもを連れて実家に戻っている（事例78：30代後半・男性）。

事例27の男性は、親とケンカして家出した後は生育家族とはほとんど交渉していない。「たまたま」知り合ったクリーニング店の社長の計らいでアルバイトを始めて以降はアルバイトを転々としてきたという。現在は自立支援センターに入所している。親族関係から完全に排除されているわけではないが、それでも現在の彼に対する援助は携帯電話の支払い程度のものである。

*5 内田, 2007を参照。また、他の年齢層も含めた場合の失業率は、全体では1992年が3.7%、1997年が6.2%、2002年が8.4%となっているのに対し、最終就学が「小学・中学」では1992年が3.3%、1997年が6.8%、2002年が11.7%となっている（内田, 2007, p.15）。

東京生まれの A さんは、高校生の頃に、「親とケンカして家出」。ヒッチハイクで大阪に来ている。この「親とのケンカ」については多くを話さず、親とは「折り合いが悪かった」と語っている。クリーニング店で 2 年間ほど働いていた後、いろいろの仕事を転々としたそうで、そのほとんどはアルバイトだったとのことだがその詳細は不明。

A さんは、家出をして 3～4 年後（20 歳前後の頃）に、一度実家に電話をしたそうである。しかし、父親から「一族の恥さらし、早く死ね」と罵られたそうで、それ以来一度も実家と連絡は取っていないとのことである。「弟が 1 人いる」が、この弟さんとも 20 年来音信不通であり、また東京時代の友達とも一切連絡をとっていないとのことである。ただ、大阪の北部には「同じ歳の親戚」がいて、その人は A さんが大阪にいることを知っており、「何かと心配してくれる」らしく、現在 A さんが所持している携帯電話の料金もその「親戚」の人が払ってくれているそうである（事例 27：30 代後半・男性）。

事例 9 では、一時的な援助を母親から受けたものの、家族との確執から最終的には「勘当」を言い渡されており、事例 64 では、母親に電話で「親子の縁を切る」と言われている。困窮する中で一時でも援助してもらえたのは、同じく困窮する「ホームレスの人」であり、公園で会った「おばさん」である。

実家は大阪市内。泊まっているネットカフェの近所。だけど転出証明書を実家に送ってもらうことはできない。受け取ることができない。勘当されているから。父親は離婚してどうなっているかわからない。母親は現在 70 歳代前半。母親は 60 歳代後半まで仕事をしていた。お金がなくなったとき母親に援助してもらったこともある。家族は母、姉、兄、自分、弟。姉は結婚してその夫のついでで兄に仕事を紹介した。弟は 30 歳手前で彼女がいてそろそろ家を出て独立するのではないかとと思う。今までは実家の前まで行き、母親が紙袋にお金を入れて窓から投げしてくれることもあった。しかしそれが姉の知るところとなり、実家の前にいたところ警察まで呼ばれることになった。警官が実家の中に入って母親から「迷惑だからもう来ないでくれ」と言われたと伝えてくれた（事例 9：30 代前半・男性）。

平成 19 年、横浜での生活保護を打ち切り、京都の一時保護所に 1 週間入る。京都で生活保護の申請をしたが、「母親に少しでも援助をしてもらうように」と言われ、母親に電話をしたが「親子の縁を切る」と言われ申請を断念。その後、ホームレスの人に空きテントを勧められ 1 週間入居。その間はアルミ缶収集をした。9 月中頃、高知に帰ることも考えフェリーターミナル付近の公園で野宿、その時は、公園を利用するおばさんから食べ物をもったりした（事例 64：30 代後半・男性）。

この様に、生育家族における葛藤に起因して、家族からの援助が受けられないという事例が多数見受けられた。そしてこれらの事例が示すのは、生育家族が多少家計を削ってでも家族成員を支援すべきという社会規範とは裏腹に、既に経済的困窮に陥っている家族が、生家を出た彼／彼女らを受け入れる余裕がないという事である。

むしろ、そうした困難な状況にある親やきょうだいを、不安定な生活にあり収入も少ない中で支えてきた人々も見られる。母子家庭で育った事例 24 の女性は高校卒業後、当初は正社員として働くもリストラを期に派遣社員を転々とするようになった。母親は 10 年弱前に手術をして以降働いておらず、その間の生活費は彼女が工面していた。親と同居しながら働く同年代の若者の中には、将来に備え貯金をする者もいる。交際する男性もあり、現在妊娠中である彼女も、将来のための貯蓄をしたいと言うが、彼女においては 10 万円の貯金を作るのも楽ではない。

また、親が子どもやその周辺に金を無心し続け、本人に愛想を尽かされているという事例も見られる。児童養護施設を経験した事例 87 の男性は、父親の借金も背負っている。

父親は、「フィリピン狂い」でフィリピン人の経営しているお店に入り浸りだった。父親は借金もあった。高校を退学して後、保護観察処分を受けたとき、父親が身柄引受人になったため実家にいなければならなかったのだが、住み込みで水商売の仕事をしていたので、それを理由に父親が給料を持って行った。また自分が付き合っていた彼女の実家からお金をひっぱって迷惑をかけた。総額で 2,000 万円くらいになったのではないかと。2007 年に事故で亡くなった。45 歳だった。父親が亡くなってからは「カネ返すんが筋じゃねえか」と金融屋からも親戚からも言われて、それ以外も理由はあったが島根から出てくることになった（事例 87：20 代後半・男性）。

また、彼は児童擁護施設で偶然実の弟にはじめて出会う。弟は親戚の間をたらいまわしにされていた。現在、弟は進行性の障害を抱えており施設に入所している。彼は「弟は唯一の家族」で、「ぼくがみるしかない。て言うか家族だし」と強い責任を感じているのだという。家族の誰もが様々な形で困難な状況にある中で、彼はむしろ自分が支える立場にあると認識しているのである。

同じく幼少期から施設に預けられた経験をもつ、事例 83 の男性は、自立支援センター入所後、親族との連絡は頑なに断っている。彼は施設に預けられた時点で親には「裏切られた」と思っている。

母親と一緒に住みたいと言ってきたので、和歌山県の親元に戻る。13 年経って、母親は変わっているかと思ったけれど、結局変わっていなかった。家には借金があり、父親（母親の再婚相手？仕事なし）は闇金からも金を借りるほどであったが、すでに借金を清算していた A さんに対し、「のんきでええな」「借金をどうにかしろ」などと言ってきた。自己破産を勧めたりもしたが、聞き入れられなかった。3 ヶ月ほど居たものの、結局家を出ることになる。この時のことで A さんは、「親に 2 度裏切られた」と思っており、2 度あることは 3 度あるし、もう裏切られてはたまらないと思うので、親にはもう二度と会いたくないとのことであった。したがって、親は現在も同じ所に居るが、「探すな」と言っているらしく、また会いに行く気もゼロであると言う（事例 83：30 代後半・男性）。

以上に取りあげた事例から、生育家族での困難にはじまり、不利が不利を呼ぶ形で不安定就労・不安定居住的生活に陥った人々においては、家族から援助を受けることが困難な立場にあると言える。上記の事例以外にも、親が既に他界している場合（事例 4）や、長年家族と音信不通だったが、困窮したため久しぶりに家に連絡をとろうと思ったら誰もいなかったという人（事例 3）、実家とは連絡を取っているものの、小さいアパートのため本人が帰っても生活できるスペースがないという人もいる（事例 96：20 代後半・男性）。

困ったときに相談する相手の有無について「ネットカフェ生活者調査」ではアンケートをとっているが、5 割以上的人是な相手をもっていない。彼／彼女らの中には、乏しい人的ネットワークの中から緊急避難的に友人の家に居候したり、職場に寝泊まりしたりしてその場を凌ぐ人も見られたが、それも相手の迷惑を考えれば長居はできない。経済面においても人間関係においても困窮した彼／彼女らが、野宿を回避するギリギリの手段として見いだしたのが、ネットカフェやサウナ等の非住居的スペースなのである。

4.5 おわりに ——「家族」と「自己責任」についての若干の考察

先行研究は、相対的に低い社会階層的背景にある者が「フリーター」として析出されがちであることを指摘している*6。妻木進吾は、「フリーター」である当事者が生まれ育った家族の状況に着目し、生育家族の困難が不利が不利を呼ぶ形で、彼／彼女らの不安定就労層としての析出と滞留を促していることを明らかにしている。

フリーター層全体のボリュームが拡大していく中で、相対的に重みを失い、ますます見えづらくなっているのは、低階層を出自とするフリーターである。……これまで記述してきたのは、生育家族における様々な困難が、そこで生まれ育った若者自身の困難——低学力や低学歴、不安定就労——へと変換／移転され、不利が不利を呼ぶ形で困難が重層化していくプロセスであった。それは、社会的不平等、貧困が世代を超えて再生産されるプロセスを意味する。「フリーター」としての彼／彼女らの現在は、そのような不安定・貧困階層に生まれ育った若者が、労働市場の底辺へと、選択の余地が非常に狭められた状況で送り出されているという、彼／彼女らが抱える困難の一断面としてある（妻木、2005, p.63）。

妻木が指摘するのは、彼／彼女らにとって生育家族が、読み書き能力から学歴まで、そうした社会生活を円滑に営む諸条件を蓄積する場と成り得ていないということである。逆に蓄積された不利な状況と結びつくかたちで、彼／彼女らは「フリーター」に「なる」。

本稿で行った検討から確認されたのは、まず「ネットカフェ生活者」の多くにおいて、経済的困窮および激しい家族間の葛藤がある生育家族の下で育った経験が語られたということである。そして注意すべきはこうした困難が、ある一時点からというよりも、彼／彼女らの幼少期から現在に至るまで連綿と続いているという事である。それが意味するところはここまでに示したとおりである。つまり、こうした種々の困難が彼／彼女らの進学や職業生活へのスムーズな移行に影響を与え、また社会に出た後には生活上の困難を援助するにはほど遠い家族の状況、家族との関係性が彼／彼女らの現在の生活を「孤立」したものへと促しているのである。安定的な雇用から排除され、福祉制度からも排除された状況において、家族の援助を受けられない彼／彼女らは、他の報告が示唆するように、過剰な程に「自立」した生活をせざる得ない状況に追い込まれている*7。

彼／彼女らにとって家族はセーフティネットとは見なされていないし、事実上その様な機能を期待できるような状況にもない。野宿者問題においてもしばしば耳にする「家族が面倒をみればいいのか」という意見は、彼／彼女らにおいては無意味である。

*6 例えば耳塚寛明は若者の雇用についての調査研究において、「同じ高卒者の中でも、1990年代末期に、一層多く非典型労働市場へ参入したり無業者となったのは、相対的に低い社会階層的背景を持った者たちだった」と述べている（耳塚、2002, p.147）。

*7 本稿で取りあげた以外の事例においても多く聞かれたのは、安定的な仕事が見つかるまでは実家とは連絡したくない、帰りたいという意見であった。長期の失業状態から同居する親との確執が生まれ、暴力の果てに家出をした事例48の男性（20代後半）は、「ちゃんとした仕事をして、お金を貯めてから実家に帰りたい。それまでは絶対に帰りたい」と述べている。また、実家には住んでいるが、調査当時において家にほとんど帰らなくなったという事例34の男性（20代前半）は、「仕事が無くなったことはまだ家族に話していない。仕事がないと、家族とも話づらい」と答えている。実家に帰るときも彼は仕事をしてきたように装いながら家に入るのだという。この様に、家族に依存して生活することを快く思わない人々においては、一方では恐らくは本人を心配して問いかけているだろう家族の言葉が、強迫的な「自立」への圧力としてはたらいっているのかもしれない。

むしろ、このような日本社会において多くの人々に受け入れられている意見に見いだされる家族依存的志向性こそが、彼／彼女らを過剰に「自立」した生活に追い込んでいるのではないか。日本の社会制度は家族福祉に多くを依存することを前提に構築されている。生活保護制度においては「家族扶養義務」条項、教育においては他の先進国に比して圧倒的に高い家庭による学費負担に典型的に見られるような家族に強く依存した制度が、私たちの社会を特徴づけている。個人に降りかかる様々な困難への対応を家族に対して過剰に期待する社会において、そうした困難は社会の人々においてもプライベートに解決されるべき——「自己責任」の問題と見なされがちである*8。だからこそ私たちの社会は様々な生活リスクについて、「個人の問題」「自己責任」といった問題系へと回収しがちなのである。このような観念のありようは、当然「ネットカフェ生活者」自身をも支配している。当事者において家族の困難は単なるプライベートな事情とみなされ、家族への依存が困難な状況においても自身の生活上の困難は「自己責任」として捉えられるのである。彼／彼女らの生活を支えるのは、「できるだけ誰にも頼らず」「自分の力で」どうにか生き抜くという——家族イデオロギーと通底した——自立主義的生活規範なのである。

自立主義的生活規範とは、それを「当然」とする社会だけでなく「ネットカフェ生活者」自身をも取り巻く根深いイデオロギーである。ここに「当たり前の家族のありよう」（近代家族）を前提に対応しようとする社会のありようと、家族に援助を求められない困難な立場にある人々との奇妙な交錯を確認できないか。本稿で取りあげた様々な生育家族のありようは、私たちの日常経験において決して遠いところにあるものではない。それにも関わらず、私たちはこれからも「健全な」家族のありようを所与のものとし、「そうではない」家族のありようを視界から脱落させたまま、彼／彼女らについて議論し続けるのだろうか。それは私たちが自らの生活リスクに対して常に高度な対応を要求されていること——家族福祉に過剰に依存した既存の社会制度——に対して無関心でいることに他ならない。そして「家族」を媒介に、社会と当事者がこの規範を相互に確認しあうことで生成される「自己責任」のリアリティもまた、「ネットカフェ生活者」を「孤立」へと追い込んでいるのではないか*9。

だからこそ、今私たちに求められているのは、目の前にいる他者の抱える困難を即時的に「個人の問題」「自己責任」と捉えることなく、「家族が面倒をみればいいではないか」と皮相な見解を示すことなく、彼／彼女らとの対話を通して当事者が抱える貧困の中身について理解し、彼／彼女らの生活が様々

*8 家族イデオロギーは、「自己責任」と密接に結びつく。山田昌弘は、日本社会が家族に期待する社会的機能の1つとして生活リスクから家族成員を守る機能を挙げつつ、それが「近代社会において、家族に特権的に期待されているものである」と指摘している。そして「この期待を裏返せば『家族以外の人を助ける義務はない』ことを宣言している。身近に生活上困った人がいても、彼（女）が自分の家族でなければ、助けなくとも社会的に非難されることはない」と述べている（山田、2005, p.27）。

*9 平川茂は、野宿者（「浮浪者」）が置かれている「自虐的かつ自閉的な被差別空間」の構造を、資本主義社会の業績主義・能力主義イデオロギーの根底に潜む「自業自得」観念から説明している。本稿における議論は、この平川の論考から強い示唆を受けている。

もちろん、現実には、わがくにもにおいても、「生得的属性」に基づく差別は厳存している。部落差別しかり、在日朝鮮人差別しかり、性差別しかり、障害者差別しかり。だが、これらの「生得的属性」は「タテマエの下での潜在化の圧力」をこうむる。「民主主義」の原理からして、被差別の側からの反差別の声を、人々は完全に無視することはできないからである。

だが、「浮浪者」差別の場合には、人々は、“同じスタートライン”から出発した「競争」の「落伍者」というラベル貼りを行う。そして、〈底辺労働者〉たちの反差別の声を、「自業自得」として一蹴するのである。タテマエのレベルでも、差別が“合理化”されてしまう差別、それが「浮浪者」差別なのであり、ここに「浮浪者」と呼ばれる人たちの底知れぬ「苦境」がある（平川、1986, p.40）。

「家族イデオロギー」もまた、資本主義社会を駆動するイデオロギーの1つである。「健全な」家族のありようが社会制度においても人々の意識においても前提とされているからこそ、「ネットカフェ生活者」のおかれた「苦境」もまた知覚されがたいのではないか。

な困難に対応できるようになる条件について慎重に探ることなのである。そして、家族福祉に過剰に依存した社会制度について絶え間なく批判的な検討を加えていくことである。その際には、現在様々な「社会的弱者」への対策に用いられている「自立」という言葉の中身について、深く検討されなければならないだろう。なぜならばここまで述べたように、現代社会が奨励している自立主義的生活規範を、「文字通り」に（「誰にも頼らず……する」「自分で……する」で全てが説明されるように）体现しているのが、実はネットカフェ等で生活している人々なのであり、彼／彼女らが現在送っている生活について、私たちの社会は決して「望ましい」とは考えない「はず」だからである。

参考文献

- 青木紀, 2003, 「貧困の世代的再生産の視点」 青木編『現代日本の「見えない」貧困 —— 生活保護受給母子世帯の現実』明石書店.
- 平川茂, 1986, 「『浮浪者』差別と『自業自得』観念」『解放社会学研究 1』明石書店, pp.75-82.
- 岩田正美, 2007, 『現代の貧困 —— ワーキングプア／ホームレス／生活保護』ちくま新書.
- 岩田正美, 2008, 「分断された人々をどう救うか」中央公論 4 月号（特集 いま隣にある貧困）, pp.86-91.
- 耳塚寛明, 2001, 「高卒無業者層の漸増」矢島正美・耳塚寛明編著『変わる若者と職業世界 —— トランジションの社会学』学文社, pp.89-104.
- 耳塚寛明, 2002, 「誰が「フリーター」になるのか —— 社会階層的背景の検討」小杉礼子編『自由の代償／フリーター —— 現代若者の就業意識と行動』日本労働研究機構, pp.133-48.
- 妻木進吾, 2005, 「本当に不利な立場に置かれた若者たち」部落解放・人権研究所編『排除された若者たち』解放出版社, pp.24-65.
- 内田龍史, 2007 「大阪市内における若者の就業構造とその変遷」『大阪市「若年者の雇用実態に関する調査」報告書』, pp.11-46.
- 山田昌弘, 2005, 『迷走する家族 戦後家族モデルの形成と解体』有斐閣.
- 湯浅誠, 2007, 『貧困襲来』山吹書店.